研究資料

大学体育スポーツ学研究　16,(2019),027-042

大学体育における柔道授業の授業設計の実態

川戸湧也[1)]，長谷川悦示[2)]

Current State and Problems of Design and Teaching Methods of Judo Course within Universities Physical Education.

Yuya KAWATO [1)], Etsushi HASEGAWA [2)]

Abstract

Purpose: The purpose of this study was to understand that the current state of judo course within university physical education, and to analyze problematic aspects of lesson practices.

Methods: This study made use of (1) syllabus analysis and (2) questionnaire administration. First, syllabus analysis was conducted by gathering online syllabuses from 750 universities in Japan, 91 of which had judo courses in their curriculum. Of those, 49 judo courses were offered as a teacher education subject for students aiming to become health and physical education teachers, while 46 judo courses served as a cultural subject for general students (four universities offered both). The syllabus of judo courses was analyzed instruction design methods such as objectives, content, and assessment. The second method of data collection consisted of a web-based questionnaire, which was administrated to 56 universities where lecturers of Judo course were identified. The data obtained from 14 universities were all related to judo courses as a teacher education subject, with ‘characteristics of teachers and students’ and ‘instruction design method’ being the factors selected for analysis.

Result: The results of syllabus analysis at the 91 universities offering judo courses indicated that 52.6% of the courses listed ‘learning and improving the motor skills’ as an objective. The content of all judo courses was presented based on the course of study for secondary school in Japan. With the regard to assessment, 42.8% of judo courses emphasized ‘attitude in lectures’. The questionnaire result revealed that all of the teachers were judo experts with a black belt and teacher's license of health and physical education. ‘Understanding judo sprit’ was most often regarded as the objective of Judo course in universities. The content of judo courses was presented based on the course of study as well as on the majority of syllabuses. Assessment of ‘practical skill test’ was adopted in the all judo courses. However. ‘Attendance to lectures' was adopted in two courses, which did not correspond with the objective.

Conclusion: The major finding of this study was that judo courses at universities in Japan do not show consistency of objectives, contents, and assessment. In other words, it was found that quality assurance of classes in judo courses at Japanese universities is currently insufficient.

キーワード：ラーニングアウトカム，シラバス，インストラクショナルデザイン理論
Keywords：Learning outcome, Syllabus, Instructional design theory

緒言

今日，大学教育の質保証が課題とされている．文部科学省(2011)によると，大学では「学術の中心として，広く知識を授けるとともに，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道徳的及び応用的能力を展開させることを目的」としている．そして各大学では教育課程を通じてそれぞれの個性・特色や学問分野に応じた教育を行うほか，正課外の学生支援を通じて職業意識の形成等の支援を行い，豊かな人間形成と人生設計に資する教育を行うことを目指している．このような目的のもと実施されている大学教育の中で，体育授業はどのように教育の質を保証し，どのように学生の教育に貢献しているのだろうか．近年，教育の質を保証するための方略としてインストラクショナルデザイン（以

1）筑波大学大学院　Graduate School Student, Comprehensive Human Sciences, University of Tsukuba
2）筑波大学　Faculty of Health and Sport Sciences, University of Tsukuba

下，ID）理論が注目されている．ID 理論とは，「学びの効果・効率・魅力の向上を目指した手法の総称」（市川・根本，2016）であり，学修[注1)]支援環境を実現するプロセス（鈴木，2005）とされている．これは，教育工学領域においてロバート・M・ガニェが提唱し，授業や教材のつくり方について体系的にまとめられた理論である（鈴木，2015）．この ID の基本理論では，図1で示したとおり，学修目標・教育内容・評価方法の3つの要素のバランスを整えて整合させることが重要であるとされている（鈴木，2005）．これら3つが三位一体となった“整合性”という観点に立って，授業の狙いに即した評価が行われているか，学修活動や教師の指導の手立てが授業の狙いに即しているか，学修活動と合致した評価が行われているかを吟味し，「目標と指導と評価の一体化」を図ること（鈴木，2015）が重要であるとされている．この ID 理論と同様のことは従前より体育科教育学領域でも主張されてきた．高橋（2010a）は，「教師は，授業設計者（instructional designer）の役割をもち，すぐれた設計を行うための専門的知識と能力を身につける必要がある」と述べている．さらに「体育科教育がアカウンタビリティに十分に答えていくためには．適用された理論モデル（目標・内容・方法）を実践的成果に照らして厳しくアセスメントする必要がある」としており，さらに同じ文章の中で評価の重要性についても言及している．大学における体育授業においても，目標・内容・評価の整合を図ることによって，教育の質を保障した体育授業を実施することができると考えられる[注2)]．

大学教育における体育（以下，大学体育[注3)]）は大きく二つに分けることができる．教養教育の中で実施されている体育授業（以下，一般体育）と，専門教育の中で実施されている体育授業（以下，専門体育）である．一般体育の教育目的について，全国大学体育連合ほか（2009）は「学士課程教育に関する共同声明」の中で，「豊かな人間性を備えた学生を育成するための教育」であると提言している．一方の専門教育では，概ね「豊かな人間性を備えた体育・スポーツ・健康に関する専門家を養成するための教育」という点で教育目的が一致している（鹿屋体育大学，2016；仙台大学，2017；筑波大学，2017）．このように一般体育と専門体育では目的についての文言に違いはみられるが，「豊かな人間性」というキーワードが一致しており，その育成が目的の柱となっている．

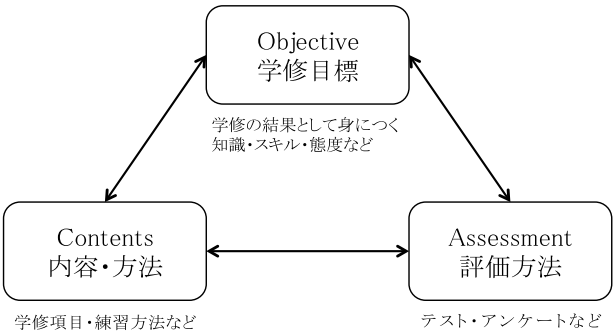

図1. 授業設計の三要素（鈴木（2008）に筆者加筆）

これら大学体育の教育目的を達成するため，すなわち学生の学修成果を保証するためには，３つの点が重要であることが指摘されてきた（高橋，2010a；飯吉，2011）．すなわち①適切な目標の設定，②目標を達成しうる内容と方法の設定，③目標達成度を真に評価できる方法の採用，という観点である．

これらの３点について，大学体育に関する研究でどのように扱われてきたかを概観してみた．まず，大学体育に関する研究を専門に扱う『大学体育学』誌に掲載された論文については，奈良（2015）によれば「授業開発及び授業改善を目的として授業の成果や意義を検討したものがほとんどである」と述べられ，②内容と方法に関する論文で占められていた．例えば，授業改善のための研究では，ICT を活用する試み（石垣，2014）や泳距離を担保した授業によって泳能力を高める実践（中井，2014）などがあった．このような授業研究は一つの事例として非常に価値があるが，大学体育授業の全国的な動向を導き出したり，その動向から大学体育授業の課題を提示したりするものではなかった．

一方で『大学体育学』誌以外の学術誌で大学体育を扱った研究を概観すると，①に関連する目的論・カリキュラム論的研究と，３つの観点に該当しない大学体育の現状と課題に関する研究に二分された．前者に関する具体例として，舛本（1989）は大学体育の目的について「知・徳・体に調和のとれた人間を育成すること」と述べている．千賀（2002）は大学体育の目的について，「健康・安全・体力の保持増進と向上」，「スポーツの普及と振興」，「人間関係の形成」の3点を提唱した．この他にも大学体育の目的に関する論議は多くある（畑・遠藤，1992；遠藤，2014；森田，2014；村山・近藤，2014）．また後者の現状と課題に関する研究について，杉山ほか（2001）は大学体育がおよそ10年周期で4度の厳しい批判さらされてきた経緯を整理し，それぞれの要因について検討を行っている．

①から③までの３つの観点を包括的に論議した論文としては，池田ほか（2000）が挙げられる．大学体育の目的について検討し，その目的を達成するための授業実践についてまとめているが，これは研究者自身が行った授業の報告に留まっていた．

以上に述べた先行研究はいずれも大学体育の発展に貢献するものであったが，教育目的に対応した目標，内容・方法，評価のバランスをとり，教育の質を保証することを目的とした研究は少数であった．つまり先行研究では，誰が

授業を設計しているのか，だれが・どこで・どのように授業を実施しているのか，どのように成績評価を行なっているかなどという「授業設計」の実態は不明であった．

このように一般体育・専門体育を問わず，大学体育の授業設計，すなわち目標—内容・方法—評価のバランスをとることを目指した研究の蓄積は少ない．こうした状況では大学体育の教育目的の達成は難しいと考える．そのため，今後はこれら大学体育の教育目的を十分に達成できる授業設計に関する研究を実施していく必要があろう．このような授業研究を円滑に進めていくためには運動種目の選定が鍵を握ることになると考えた．

そこで本研究の対象としては，「柔道」に焦点を当てた．その理由は，柔道が大学体育の教育目的に非常に近い目的と価値観を持っているためであった．そもそも「武道では，人間相手とする武道には，『人間形成』と深い機縁がある」と中村(2007)が述べているように，武道では，身体接触をとおして，技について“気づく”という特性を包含している．技の習得は，自分と相手との関係の中で目指されるものであり，自分ひとりで達成できるものではない．柔道や剣道などの身体接触を伴う武道では，身体活動を通じて技能を高めること情意を育むことはまとまりとして捉えられてきたのである．その中でも特に，「柔道」の大きな特徴として，活動の目的が明文化されていることにある．他のスポーツでも理念や憲章として教育的価値などを明文化されたものは存在するが，柔道においては，創始者によってその教育的価値が明確に示されていること(藤堂，2011；藤堂，2014)が他の武道やスポーツからみて特異である．上で述べたように，柔道には，身体活動を通じて技能と情意を一体として育むことが目指されてきた．さらに，わが国の伝統文化であることや国際的に認知度の高いスポーツ・武道であることから，先に述べた大学体育の教育目的と合致することから本研究で扱うには適当であると考えた．加えて，留学生や海外出身の学生に安全かつ効果的に指導できるカリキュラムや指導法等があれば，日本文化の発信と国際相互理解を推進することができると考え，その点においても大学体育で柔道を扱うことは適当であると考え，本研究の対象とした．

以上より，本研究では，大学体育における柔道授業の実施状況と授業設計について実態を調査して，誰が誰に対して授業を実施しているのか，またどのように授業を設計しているのかをID理論の観点から検討して，授業実施上の課題を整理することを目的とした．なお，本研究のように，大学体育の授業設計法に着目をした研究はこれまで少数であった．そこで，本研究では授業設計に関する基礎的データを収集することを意識した研究手法を採用することとした．

方法

大学柔道授業の全国的な実施状況と授業設計の実態について調査を行うため，本研究ではシラバス分析とアンケート調査の2つの調査を実施し，さらにその2つの調査で得られたデータの整合性を検討した．

1．シラバス分析

1)調査対象

大学柔道授業の実施状況ならびに授業設計に関する情報を収集するために，全国の775の大学のうち，Web上に2016年度の大学体育授業シラバスを公開していた750大学をシラバス分析の対象とした．なお，ここでは大学院大学ならびに高等専門学校は本研究の対象からは除外した．その理由としては，大学院大学では体育の授業が実施されていないこと，また高等専門学校では高等学校が担っている年齢の学生が含まれており，本研究で扱うには不適切であると考えたためであった．

2)調査内容

シラバス分析では，①柔道授業実施状況(柔道授業開講の有無)，②授業設計(目標，内容・方法，評価)の2点について調査を行った．

3)分析手順

調査対象とした750大学の大学体育授業シラバスについて，まずインターネットを用いて各大学がWeb上に公開しているシラバスを取得した．このうち柔道を開講していた大学は91大学であった．さらにそのうち49大学が教員養成課程における指導法の専門科目であり，46大学が一般学生を対象とした教養科目であった．ただし，4つの大学ではいずれの科目の授業も開講していた．

柔道授業実施状況について，大学体育授業シラバスの中から柔道授業に関する記述を抽出することで柔道授業開講の有無を調査した．ついで，柔道授業の開講が確認された大学の授業設計について調査した．授業設計について，各大学のシラバスから目標，内容・方法，評価の各項目をまとめた．目標について，西田ほか(2015)が抽出した大学体育の主観的恩恵尺度を参考に，まず目標を9つのカテゴリに分類した．各大学のシラバスに記されている文章を本研究者らが精読して，さきほどの9つのカテゴリに分類整理した．内容・方法については，シラバスの記述から授業を通して扱う教材(技)を抽出し整理した．評価について，シラバスの学生の成績を評価する際に用いる方法についての記述を抽出し整理した．

2．アンケート調査

1）調査対象者

シラバス分析で明らかになった柔道授業を実施している大学の授業担当教員のうち，担当者が判明した56大学（専門体育42，一般体育14）の授業者を調査対象者としてアンケート調査を実施した．本研究で用いたアンケートは，Googleが提供するアンケート作成サービスである「Googleフォーム」を用いて作成した．Web上でアンケートを作成し，そのURLを回答依頼文に記して，調査対象者にEメールを送付して回答を求めた．

2）調査内容

アンケート調査の項目は，本研究者ならびに共同研究者と共に次の3点を作成した．①授業者の属性（氏名，所属，所持している資格），②授業の概要（標準履修年次，対象の特徴），③授業設計（目標，内容・方法，評価），であった．

緒言でも述べたとおり，これまでの大学体育授業研究では誰が授業を設計しているのか，だれが・どこで・どのように授業を実施しているのかは不明であった．そこで，どのような授業者がどのような学生に対して授業を行なっているのかを明らかにするために，授業者の所持している資格と，受講者の所属学部と標準履修年次についてまとめた．各授業の目標（Objective）を整理するにあたって，シラバス分析における目標の整理によって抽出された体育授業の目標をもとに，目標の重要度について調査した．さらに，シラバス分析によって収集できた情報を補完するために，アンケート調査において内容・方法（Content）を調査してまとめた．各大学の授業で実施されている教材（技）について，シラバス分析で得られた情報を深めるに，受身，投技，固技ごとにまとめて整理した．ついで，授業を行う上で各授業者が実践している教授方法・授業実施場の工夫についてまとめた．また，各授業で採用されている評価（Assessment）の方法についても整理した．

また，アンケード調査のサンプルの代表性ならびにシラバス分析との整合性を検討するため，シラバスの記載内容がどの程度対応しているかアンケート調査を回答した大学とそのほかの大学とを比較検討した．さらにアンケート調査を回答した大学のシラバスの記述とアンケートの回答についても併記して比較検討を行った．

なお，アンケート調査の内容について，本研究者の理解と回答者の意図との間に齟齬が生じないよう，メンバーチェックを実施した．メンバーチェックでは，上記の設問に対する回答をもとに本研究者の理解を提示し，回答者の意図と相違がないか確認する作業を行なった．メンバーチェックでは4大学の授業について確認することができた．いずれの授業者の回答についても授業者の意図と本研究者の理解に相違がないことが確認された．

3）分析手順

アンケート調査の結果を分析するにあたって，まずアンケート調査の対象とした大学のシラバスがそのほかのシラバスの記述をどの程度代表するものであるか，その代表性について母比率の差の検定を用いた．ここでの有意水準は5％未満に設定した．

授業者と受講者について，授業者の所持している資格では，中学校教諭第1種免許／専修免許，高等学校第1種免許／専修免許，全日本柔道連盟公認指導者資格（A／B／C），日本体育協会公認指導員／コーチの9つの資格の中から選択（複数選択可）で回答を求めた．加えて，授業者が担当している授業の対象となっている学部・学科と標準履修年次についても回答を求めた．

目標（Objective）の設定について，シラバス分析で整理した9つの目標を，「4．非常に重視している」から「1．重視していない」の4件法を用いて調査を行った．回答はそのまま得点に換算して，目標の重みについて表に整理した．

内容・方法（Content）の設定について，学習指導要領解説（2008 a；2008 b）の例示や柔道指導の手引（2014）の例示，講道館の「五教の技」を参考にして受身5つ，投技8つ，固技3つからなる選択肢を作成し，この中から授業で扱っている教材（技）について選択（複数回答可）による回答を求めた．同時に内容設定の根拠について，「1．学習指導要領」，「2．参考図書」，「3．自身の柔道修行経験」，「4．その他（自由記述）」から選択による回答を求めた．さらに，教授方法について，「教材作成」，「学習指導法」，「授業しやすさの工夫」，「わかりやすさの工夫」の4点について，市川ほかが提示している手法を参考にして作成された項目から選択（複数回答可）による回答を求めた．

評価（Assessment）の採用について，ここでは，シラバス分析で得られた回答をもとに，実施している評価の方法について選択（複数回答可）による回答を求めた．同時にその評価の方法を採用した理由について自由記述で回答を求めた．

3．シラバスとアンケート調査回答との対応

シラバスとアンケート調査の回答との対応について，アンケート調査に回答した大学の授業における目標，内容・方法，評価とシラバスに記載している目標，内容・方法，評価との対応関係について検討するため，それぞれの項目ごとに整理した．ここでは「1．シラバス分析」において得られた情報と，「2．アンケート調査」において得られた回答を比較して検討した．なお，「2．アンケート調査」における目標については，調査で得られた情報のうち「4．

特に重視している」と「3．重視している」と回答した目標項目のうち4つを限度として取り上げて検討した.

結果

1．シラバス分析

1)柔道授業の授業設計

対象とした全国の750大学のうち，柔道授業を実施している大学は91大学であった．その内訳をみると一般体育46大学，専門体育49大学であった．また，4つの大学では一般体育と専門体育の両方を実施していた．これらの授業設計について，目標・内容・方法，評価の観点から分析した.

(1)目標(Objective)の記述内容

対象とした大学の授業目標について，表1で示したとおり9つの目標が抽出された．最も多く確認できた目標が「運動技術の習得・向上」であり，81（52.6%）の大学の授業で確認できた．ついで「柔道精神の理解」が28（18.2%），「指導法の習得」が19(12.3%),「審判法の習得」が8(5.2%)，「体力増強」が7（4.5%)，「コミュニケーション能力の向上」が6（3.9%)，「護身術の習得」・「初段取得」がそれぞれ2（1.3%)，「ストレス解消」が1（0.6%)，大学の授業で目標として設定されていた．ここで抽出された目標をみると，大学柔道授業では運動技能に関する目標と認知に関する目標が多く設定されており,「できる」こと,「わかる」ことを特に重視した柔道授業が実施されていた.

また，表2では，一般体育と専門体育を分けて示した．これをみると，いずれの体育授業においても「運動技術の習得・向上」が最も多く，一般体育では36（53.7%)，専門体育では45(51.7%)であった．続いて,一般体育では「柔道精神の理解」が多く,11(16.4%)であった.専門体育では,「指導法の習得」が多く19（21.8%)であった.

(2)内容・方法(Content)の記述内容

内容・方法について，各大学でシラバスの様式が大きく異なるため授業で扱われている教材(技)について表にまとめて検討することができなかった．しかしながら，シラバス分析を通して確認することができた教材(技)をみると，学習指導要領に例示されている技が中心的に指導されていた．加えて柔道の成り立ちあるいは大学体育に関する講義の時間を設けている授業も24大学で確認することができた.

授業の構成について，専門体育においてはいずれの授業も10時間ないし15時間(半期)，30時間(通年)という授業の全ての時間で柔道のみを取り扱っていた.一般体育では,専門体育同様，授業の全ての時間で柔道を取り扱っているパターンが最も多く，41大学で確認できた．そのほかには他のスポーツと複合的に実施している授業が5つの大学で確認できた.

(3)評価(Assessment)の記述内容

対象とした大学の授業で実施されている評価の方法は表1で示したとおりである.「平常点」によって評価を実施している大学が最も多く，71（42.8%)の大学の授業で実施されていた．ついで「実技テスト」による評価が45(27.1%)の大学の授業で,「レポート課題」による評価が29(17.5%)の大学の授業で実施されていた．このほか,「出席」による評価が13（7.8%),「筆記試験」による評価が5（3.0%)，「学修カード」による評価が3（1.8%)の大学の授業で実施されていることが確認できた.

表2をみると，いずれの体育授業においても「平常点」による評価が最も多かった．一般体育では，29（42.0%)，専門体育では42（43.3%)であった．続いて，一般体育では「レポート課題」が多く，15（21.7%)であった．専門体育では,「実技テスト」が多く，32%（65.3%)であった.

表1．シラバス分析で抽出された大学柔道授業の学習目標と評価法

学習目標		評価法	
項目	n	項目	n
運動技術の習得・向上	81	平常点	71
柔道精神の理解	28	実技テスト	45
指導法の習得	19	レポート課題	29
審判法の習得	8	出席	13
体力増強	7	筆記試験	5
コミュニケーション能力の向上	6	学修カード	3
護身術の習得	2		
初段取得	2		
ストレス解消	1		

表2．一般体育と専門体育の学習目標・評価法

一般体育(n=46)				専門体育(n=49)			
学習目標		評価法		学習目標		評価法	
項目	n(%)	項目	n(%)	項目	n(%)	項目	n(%)
運動技術の習得・向上	36(78.3)	平常点	29(42.0)	運動技術の習得・向上	45(91.8)	平常点	42(85.7)
柔道精神の理解	11(23.9)	実技テスト	13(28.3)	柔道精神の理解	17(34.7)	実技テスト	32(65.3)
指導法の習得	0(0.0)	レポート課題	15(32.6)	指導法の習得	19(38.8)	レポート課題	14(28.6)
審判法の習得	5(10.9)	出席	9(19.6)	審判法の習得	3(6.1)	出席	4(8.2)
体力増強	5(10.9)	筆記試験	3(6.5)	体力増強	2(4.1)	筆記試験	2(4.1)
コミュニケーション能力の向上	5(10.9)	学修カード	0(0.0)	コミュニケーション能力の向上	1(2.0)	学修カード	3(6.1)
護身術の習得	2(4.3)			護身術の習得	0(0.0)		
初段取得	2(4.3)			初段取得	0(0.0)		
ストレス解消	1(2.2)			ストレス解消	0(0.0)		

2．アンケート調査

1)アンケートに回答した大学における柔道授業の授業設計

アンケート調査では，調査を依頼した56大学（専門体育42，一般体育14）のうち，16大学の授業について回答を得ることができた．得られた回答の内訳をみると，専門体育が14大学であったのに対して一般体育は2大学のみであった．そこで，ここからは専門体育として行われている14大学の授業を対象として述べることとした．その理由としては，一般体育の回答が少なく，2つのサンプルのみで考察することは困難であると考えたためである．したがって，ここではアンケートの回答を得られた14大学の授業について，アンケート調査の回答について整理分析した．なお本研究のアンケート調査を依頼した56大学のうち，専門体育は42大学であった．そのため，専門体育の柔道については，アンケート調査の回収率は33.3％（有効回答率100％）となった．

(1)アンケートに回答した大学の代表性

アンケート調査で対象とする14の大学について，これらの代表性について検討してみた．ここでは上で述べたとおり専門体育に絞って検討を行ったが，専門体育全体が49大学であり，そのうちの14大学であるから，サンプルは専門体育全体の28.6％であった．表3では，専門体育のシラバスと，ここで対象とするアンケートに回答した14大学のシラバスを示した．まず目標について，専門体育におけるシラバスでは，「運動技能の習得・向上」が最も多く45(91.8％)であった．ついで「指導法の習得」が17(34.7％)，「柔道精神の理解」が19（38.8％），「審判法の習得」が3（6.1％），「体力増強」が2（4.1％），コミュニケーション能力の向上が1（2.0％）であった．このほかの目標は確認できなかった．これに対して，アンケート調査の対象大学では，「運動技術の習得・向上」が最も多く13(92.9％)であった．ついで「柔道精神の理解」が5（35.7％），「指導法の習得」が3（21.4％）であった．このほかの目標は確認できなかった．評価について，専門体育におけるシラバスでは，「平常点」が最も多く42（85.7％）であった．ついで「実技テスト」が32（65.3％），「レポート課題」が14（28.6），出席が4(8.2％)，筆記試験が2(4.1)，「学修カード」が3(6.1)であった．これに対して，アンケート調査の対象大学では，平常点が8（57.1％），「実技テスト」が10（71.4％），「レポート課題」が5（35.7％），「出席」が2（14.3％），「学修カード」が1（7.1％）であった．「筆記試験」は認められなかった．

表 3．専門体育におけるシラバスの記述とアンケート回答大学におけるシラバスの記述の比較

専門体育(n=49)						アンケート回答大学(n=14)					
学習目標			評価法			学習目標			評価法		
項目	n	(%)	項目	n	(%)	項目	n	(%)	項目	n	(%)
運動技術の習得・向上	45	(91.8)	平常点	42	(85.7)	運動技術の習得・向上	13	(92.9)	平常点	8	(57.1)
柔道精神の理解	17	(34.7)	実技テスト	32	(65.3)	柔道精神の理解	5	(35.7)	実技テスト	10	(71.4)
指導法の習得	19	(38.8)	レポート課題	14	(28.6)	指導法の習得	3	(21.4)	レポート課題	5	(35.7)
審判法の習得	3	(6.1)	出席	4	(8.2)	審判法の習得	0	(0.0)	出席	2	(14.3)
体力増強	2	(4.1)	学修カード	3	(6.1)	体力増強	0	(0.0)	学修カード	1	(7.1)
コミュニケーション能力の向上	1	(2.0)	筆記試験	2	(4.1)	コミュニケーション能力の向上	0	(0.0)	筆記試験	0	(0.0)

表 4．授業者が所持している資格と受講者の所属と学年

大学	授業者			受講者	
	段位	教員免許	その他の資格	対象学部	標準履修年次
A	弐段	中学校教諭第一種 高等学校教諭専修	なし	教育学部	1年次
B	四段	中学校教諭第一種・専修 高等学校教諭第一種・専修	なし	医療技術学部	2年次
C				教育学部	3年次
D	五段	中学校教諭第一種・専修 高等学校教諭第一種・専修	全柔連公認指導者B 日体協公認指導者	スポーツ科学部	2年次
E	八段	中学校教諭第一種・専修 高等学校教諭第一種・専修	全柔連公認指導者A	教育学部	2年次
F	六段	中学校教諭第一種・専修 高等学校教諭第一種・専修	全柔連公認指導者B 日体協公認コーチ	人間健康学部	3年次
G	四段	中学校教諭第一種・専修 高等学校教諭第一種・専修	なし	スポーツ健康科学部	2年次
H				教育学部	2年次
I	八段	中学校教諭第一種 高等学校教諭専修	全柔連公認指導者A	教育学部	2年次
J	四段	中学校教諭第一種 高等学校教諭第一種	全柔連公認指導者C	教育学部	1年次
K				健康福祉学部	1年次
L	四段	中学校教諭第一種・専修 高等学校教諭第一種・専修	全柔連公認指導者B	体育学部	1年次
M	八段	中学校教諭専修 高等学校教諭専修	全柔連公認指導者A 日体協公認指導者	教育文化学部	1年次
N	六段	中学校教諭第一種 高等学校教諭第一種	全柔連公認指導者A 日体協公認コーチ	スポーツ健康学部	1年次

代表性を検討するために，ここでは母比率の差の検定を用いた．その結果,「評価」の「平常点」において，シラバス分析とアンケート調査との比率の差が28.6であり，有意差が認められた（z = 2.32，p=0.01）．しかし，それ以外の項目では，有意差は認められなかった．つまり，専門体育全体のシラバス分析の情報と，アンケート調査を回答した14大学のシラバス分析の情報との間には統計的に有意な差が認められず，母集団に対する代表性が確認された．その結果として本研究で取り上げた14の大学は概ね専門体育全体の傾向を反映しているといえると判断した．

(2)授業者と受講者

アンケート調査で回答を得られた大学の授業者について，所持している段位と教員免許状の種別は表4のとおりであった．すべての授業者が日本傳講道館柔道の有段者であるとともに，教員免許状を有していた．この他の資格について，11名のうち8名が全日本柔道連盟公認指導者資格を所持していた．加えて，11名中4名が日本体育協会公認指導者・コーチ資格を所持していた．

受講者について，授業の対象となっている学部・学科と標準履修年次は表4に示すとおりであった．専門体育の14授業のうち7つの授業が教育学部で実施され，4つの授業が体育／スポーツ系学部で実施されていた．また，3つの授業が健康／福祉系学部で実施されていた．標準履修年次について，14授業のうち，1年次生を対象として実施されている授業と2年次生を対象として実施されている授業がそれぞれ6つずつ確認することができた．3年次生を対象として実施されている授業は2つあった．

(3)目標（Objective）の設定

各大学の柔道授業の目標について，表5に示すとおりであった．ここでは4件法の回答を得点化して，表中に示した．アンケート調査で得られた得点をみると，9つの目標のうち,「柔道精神の理解」の平均得点が3.57と最も高く，特に重視されていた．ついで「指導法の習得」の平均得点が3.50,「運動技術の習得･向上」の平均得点が3.29であった．また「ストレス解消」の平均得点は1.29と最も低く，あまり重視されていなかった．

(4)内容・方法（Content）の設定

授業の内容として，どのような教材（技）が学生に指導されているか調査を行った．その結果，各大学の柔道授業で扱われている教材（技）は表6に示すとおりであった．これらの内容は，いずれも,「学習指導要領」に例示として挙げられている教材（技）であった．その理由として，すべての授業において授業者は内容設定の根拠として「学習指導要領を参考にしている」と回答していた．その点から，大学体育の授業においては中等教育の内容との接続を意識した教材（技）が設定されていることが示された．

専門体育においては，授業が保健体育教員免許に関わる指導法の科目に位置付けられているため，指導の内容は学習指導要領に準拠する技の習得と指導法に重きが置かれている．つまり，専門体育では，受講者が教職についた場合に必要な知識と技能並びに指導法の習得が目指されため，学習指導要領に準拠した内容を選択して実施していると推察できる．

また内容を教授する際の方法について，表7のとおりまとめた.「教材作成」について市販の参考図書を参考にしていると回答した大学の授業は11確認できた．ついで授業で扱う教材を作成する際に自身の研究成果を基にしている授業が8つ確認できた．自身の柔道修行経験に基づいて教材を作成している授業は3つの大学の授業のみであった．

「学習指導法」について，すべての大学の授業で「技術に関する示範や説明」が行われていた．このほか，11の大学の授業で「自ら課題を発見・解決する時間の確保」，10つの大学でマット運動などの「類縁性のある準備運動の実施」が工夫として行われていた．ひとつの授業では試合の機会を増やし，学修した技術が柔道の実際の動きのなかでどのように活用されるかを学ぶ機会を保証している取り組みや，タブレット端末などのICTを活用するという工夫が行われていた.「学修形態の工夫」について，専門体育

表 5．大学柔道授業における目標（Objective）

		専門体育														平均得点
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	
目標	運動技術の習得･向上	3	2	2	④	④	3	④	2	3	④	④	3	④	④	3.29
	柔道精神の理解	3	④	④	④	④	④	④	④	3	④	3	3	2	④	3.57
	指導法の習得	④	④	④	3	④	④	④	④	④	2	1	3	④	④	3.50
	審判法の習得	3	3	3	1	3	2	1	1	2	1	1	2	1	3	1.93
	体力増強	1	1	1	2	2	2	1	2	1	1	1	2	1	3	1.50
	コミュニケーション能力の向上	2	2	2	2	3	2	3	3	2	1	1	2	1	④	2.14
	護身術の習得	2	2	2	1	2	2	1	1	1	1	1	1	2	3	1.57
	初段取得	1	④	④	1	3	2	1	1	1	2	1	1	1	3	1.86
	ストレス解消	1	2	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2	1.29
	その他	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–

アンケート調査の回答を得点化して記載した。

表 6．大学柔道授業で実施されている内容（Content）

		専門体育													
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
受身	前受身	○			○	○	○				○	○	○	○	○
	後受身	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	横受身		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	前方回転受身	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	その他の受身		○	○				○	○		○	○			○
投技	出足払	○			○		○				○	○		○	○
	膝車	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	支釣込足					○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	浮腰														
	大外刈	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
	大腰	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大内刈		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
	背負投		○	○	○	○		○	○	○			○	○	○
	体落		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
	払腰				○	○				○					
	内股					○		○	○					○	
	小内刈							○	○	○					
固技	袈裟固	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	横四方固	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	上四方固		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	縦四方固				○								○		
	崩袈裟固				○										
	崩上四方固													○	
	肩固				○										
	関節技														
	絞技														

アンケート調査で回答を得られた項目に○を記した。

では，11つの大学で主に一斉指導が用いられていた．ついで9の大学において主にペア学修が用いられていた．「授業しやすさに関する工夫」について，専門体育では，9つの大学の授業で体調確認などを通じて「学生の健康意識の向上」に努めていた「運動学修時間の確保」をすることと，「授業内の約束事」を定めて学修規律の確立させること，「肯定的な相互作用行動」を行うようにしていることが，それぞれ7つの大学の授業で行われていた．「わかりやすさに関する工夫」について，専門体育では，8つの授業で学修する内容に関する資料を配布していることが示された．またひとつの大学の授業では e-Leaning システムを活用し，授業以外の学修の促進に勤めていた．学生の授業に対する動機づけを高める工夫を行なっている授業はなかった．

(5) 評価（Assessment）の採用

各大学の授業で採用されている評価について，表8のとおりであった．結果をみると，すべての授業で「実技テスト」を採用して評価が実施されていた．ついで，7つの大学の授業で「レポート課題」，5つの大学の授業で「筆記テスト」，2つの大学の授業で「学修カード」を用いて評価が行われていた．このほか，「出席」によって評価を行なっている大学と「態度」によって評価を行なっている大学の授業がそれぞれ2つ，「観察」によって評価を行なっている大学の授業が1つ確認できた．

既に述べた通り，専門体育においては，授業が保健体育教員免許に関わる指導法の科目に位置付けられているため，指導の内容は学習指導要領に準拠する技の習得と指導法に重きが置かれている．その技能の習熟度を評価するために「実技テスト」が最も多く実施されているということが推察される．また，知識の獲得について評価をするために「レポート課題」が実施されていると考えられる．

3．シラバスとアンケート調査回答との対応

アンケート調査の回答とシラバスの記述内容との対応関係について，表9に示すとおりであった．表9では，左から「目標」，「内容・方法」，「評価」の順で，シラバスに記載されている内容とアンケート調査の回答を並べて示した．なお，「目標」のうちアンケート調査の欄には「4．特に重視している」および「3．重視している」と回答したものを表に掲載した．ただし，上の条件を満たす目標が複数ある場合には，4つを上限として表に記した．

目標（Objective）について，シラバスの記述内容とアンケート調査の記述内容は概ね対応していることが確認され，加えてアンケート調査で得られた回答は，シラバスの記述を補完していることが示された．具体的には，D 大学のシラバスには「運動技術の習得・向上」に関する内容のみが示されていたが，アンケートの回答には「運動技術の習得･向上」に加え，「柔道精神の理解」と「指導法の習得」が示されていた．これは，アンケートの回答の方が授業者

表 7．大学柔道授業を実施する際の方法と工夫

		専門体育													
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
教材作成	市販の参考図書の内容	○	○	○	○		○			○	○	○	○	○	○
	自身の研究成果		○	○	○	○		○	○				○	○	
	自身の柔道修行経験	○								○			○		
	その他														
学修指導法	類縁性のある準備運動の実施	○	○	○	○	○		○	○				○	○	○
	技能に関わる示範や説明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	技能に関わる具体的なフィードバック		○	○	○	○		○	○		○	○			
	豊富な練習機会の確保		○	○	○	○		○	○		○	○	○		
	多くの成功体験の提供				○	○	○	○	○				○	○	
	学生相互の教えあう機会の確保	○	○	○	○	○					○	○	○	○	
	自ら課題を発見・解決する時間の確保	○			○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
	その他	試合の実施						ICTの活用							
学修形態	一斉指導	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	4人以上のグループ	○	○	○	○	○									
	3人組				○		○	○	○		○	○			
	2人組		○	○	○			○	○	○			○	○	○
	その他														
授業しやすさの工夫	学生の健康意識の向上に努めている		○	○	○	○	○			○			○	○	○
	運動学修時間を多く確保している	○	○	○	○	○		○							○
	授業内の約束事を決めている				○	○	○	○		○			○		○
	肯定的な相互作用行動を心がけている		○	○	○			○	○				○	○	
	その他														
わかりやすさの工夫	学修に関わる資料の配布	○			○	○	○	○	○	○					○
	e-Learningの活用				○										
	教育工学に基づく動機づけを高める工夫														
	その他														

アンケート調査で回答を得られた項目に○を記した。また「その他」では得られた回答を記した。

表 8．大学柔道授業における評価（Assessment）

		専門体育													
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
評価	学修カード	○				○									
	実技テスト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	筆記テスト		○	○					○	○					○
	レポート課題		○	○	○	○	○	○							○
	その他								観察	出席			態度 出席	態度	

アンケート調査の回答に○を記した。

表 9．アンケート調査の回答とシラバスの記述内容との対応

大学	目標		内容・方法		評価	
	対象大学のシラバス	アンケート調査の回答	対象大学のシラバス	アンケート調査の回答	対象大学のシラバス	アンケート調査の回答
A	運動技術の習得・向上 柔道精神の理解 体力増強	運動技術の習得・向上 柔道精神の理解 指導法の習得	受身 体落／大腰／大外刈／小外刈／膝車／支釣込足 固技	前受身／後受身／前方回転受身／その他の受身 出足払／膝車／大外刈／大腰 袈裟固／横四方固	出席 学習カード 実技テスト	学習カード 実技テスト
B	運動技術の習得・向上 柔道精神の理解	柔道精神の理解 指導法の習得 審判法の習得 初段取得	受身 投技 固技	後受身／横受身／前方回転受身／その他の受身 膝車／大外刈／大腰／大内刈／背負投／体落 袈裟固／横四方固／上四方固	実技テスト	実技テスト 筆記テスト レポート課題
C	運動技術の習得・向上 柔道精神の理解	柔道精神の理解 指導法の習得 審判法の習得 初段取得	受身 投技 固技	後受身／横受身／前方回転受身／その他の受身 膝車／大外刈／大腰／大内刈／背負投／体落 袈裟固／横四方固／上四方固	実技テスト	実技テスト 筆記テスト レポート課題
D	運動技術の習得・向上	運動技術の習得・向上 柔道精神の理解 指導法の習得	基本動作 足技／手技／腰技／真捨身技／横捨身技 抑込技／絞技／関節技	前受身／後受身／横受身／前方回転受身 出足払／大外刈／大腰／大内刈／背負投／体落／払腰 袈裟固／横四方固／上四方固／縦四方固／崩上四方固／肩固	平常点 実技テスト	実技テスト レポート課題
E	運動技術の習得・向上 柔道精神の理解 指導法の習得	運動技術の習得・向上 柔道精神の理解 指導法の習得 審判法の習得　など	受身 釣込腰／背負投／払腰／跳腰／内股／送足払 巴投／出足払 抑込技／絞技	前受身／後受身／横受身／前方回転受身 膝車／支釣込足／大外刈／大腰／大内刈／背負投／体落／払腰／内股 袈裟固／横四方固／上四方固	平常点 学習カード レポート課題	学習カード 実技テスト レポート課題
F	運動技術の習得・向上	運動技術の習得・向上 柔道精神の理解 指導法の習得	受身 膝車／支釣込足／大腰／背負投／体落 袈裟固／横四方固／上四方固	前受身／後受身／横受身／前方回転受身 出足払／膝車／支釣込足／大腰／大内刈／体落 袈裟固／横四方固／上四方固	平常点 実技テスト	実技テスト レポート課題
G	運動技術の習得・向上	運動技術の習得・向上 柔道精神の理解 指導法の習得 コミュニケーション能力の向上	受身 投技 固技	後受身／横受身／前方回転受身／その他の受身 膝車／支釣込足／大外刈／大腰／大内刈／背負投／体落／内股／小内刈 袈裟固／横四方固／上四方固	平常点 実技テスト レポート課題	実技テスト レポート課題
H	指導法の習得	柔道精神の理解 指導法の習得 コミュニケーション能力の向上	受身 投技 固技	後受身／横受身／前方回転受身／その他の受身 膝車／支釣込足／大外刈／大腰／大内刈／背負投／体落／内股／小内刈 袈裟固／横四方固／上四方固	平常点 レポート課題	実技テスト 筆記テスト 観察
I	運動技術の習得・向上 指導法の習得	運動技術の習得・向上 柔道精神の理解 指導法の習得	受身 投技 固技	後受身／横受身／前方回転受身 膝車／支釣込足／大外刈／大腰／大内刈／背負投／体落／払腰／小内刈 袈裟固／横四方固／上四方固	平常点 レポート課題	実技テスト 筆記テスト 出席
J	運動技術の習得・向上	運動技術の習得・向上 柔道精神の理解	受身 投技 固技	前受身／後受身／横受身／前方回転受身／その他の受身 出足払／膝車／支釣込足／大外刈／大腰／背負投／体落 袈裟固／横四方固／上四方固	実技テスト 試合	実技テスト
K	運動技術の習得・向上	運動技術の習得・向上 柔道精神の理解	受身 投技 固技	前受身／後受身／横受身／前方回転受身／その他の受身 出足払／膝車／支釣込足／大外刈／大腰／背負投／体落 袈裟固／横四方固／上四方固	実技テスト 試合	実技テスト
L	運動技術の習得・向上	運動技術の習得・向上 柔道精神の理解 指導法の習得	受身 膝車／大腰／釣込腰／支釣込腰／大外刈／体落／背負投 袈裟固／横四方固／縦四方固／上四方固／絞技／関節技	前受身／後受身／横受身／前方回転受身 膝車／支釣込足／大外刈／大腰／背負投 袈裟固／上四方固／縦四方固	平常点	実技テスト 出席 態度
M	運動技術の習得・向上	運動技術の習得・向上 指導法の習得	受身 投技 抑込技／絞技／関節技	前受身／後受身／横受身／前方回転受身 出足払／膝車／支釣込足／大外刈／大腰／大内刈／背負投／内股 袈裟固／横四方固／崩上四方固	平常点 実技テスト	実技テスト 態度
N	運動技術の習得・向上 柔道精神の理解	運動技術の習得・向上 柔道精神の理解 指導法の習得 コミュニケーション能力の向上　など	基本動作 投技 固技	前受身／後受身／横受身／前方回転受身／その他の受身 出足払／膝車／大外刈／大腰／背負投／体落 袈裟固／横四方固／上四方固	出席 実技テスト レポート課題	実技テスト 筆記テスト レポート課題

目標について、”アンケート調査の回答”では、「4．特に重視している」および「3．重視している」と回答したものを表に掲載した。
ただし、上の条件を満たす目標が複数ある場合には、4つを上限として表に記した。

の意図がより強く反映されており，シラバスに記載されている情報を補完しているものと推察される．

内容・方法（Content）について，既に述べたとおり，シラバスの記述は各大学によって様式が異なっていたため，シラバス分析の時点では得られた情報量にばらつきがあった．授業で扱う技を具体的に記してある大学もあったが，抽象的に記されている大学の授業もあった．このようなシラバスに対してアンケート調査の回答では，授業で実施する技を具体的に提示しており，その点においてアンケートの回答はシラバスの内容を補完しているといえた．

評価（Assessment）について，シラバスの記述内容とアンケート調査の記述内容は概ね対応していることが確認され，加えてアンケート調査で得られた回答は，シラバスの記述を補完していることが示された．具体的には，L大学のシラバスには「平常点」のみが記されているが，実際には「実技テスト」も実施して学生の成績を評価していることが示された．これは，目標と同様にアンケートの回答の方が授業者の意図がより強く反映されており，シラバスに記載されている情報を補完しているものと推察される．

考察

1. 授業設計の３つの要素

1）目標（Objective）の設定

体育の教科内容領域は「情意（affective）領域」「運動技能（psychomotor）領域」「認識（cognitive）領域」「社会的行動（socio-behavioral）領域」の4つに分類される（高橋，1989）．体育授業の目標は，この4つの領域に対応する形で設定されるべきであるということは広く認知されている．本研究のシラバス分析ならびにアンケート調査の結果で得られた大学柔道授業の目標をみてみると，多様な目標に基づいて行われていることが明らかになったが，その多くは「運動技能（psychomotor）領域」に関わる目標と「認識（cognitive）領域」に関わる目標であった．目標，内容・方法，評価の整合を図ることが授業の質を保証するために重要であることは既に緒言で述べてきた．授業の質を保証した体育授業を行うためには，教科内容に即して目標を設定することが重要となる（友添，2002a）．その点において，本研究で抽出された大学柔道授業の目的は，体育科教育学的視座からみると偏りがあり，不十分な点がある．大学体育のアカウンタビリティと授業の質を高めていくためには，これまでの体育科教育学領域の研究に倣い，体育の教科内容に即して「運動技能（psychomotor）領域」に関わる目標と「認識（cognitive）領域」以外の「情意（affective）領域」，「社会的行動（socio-behavioral）領域」に関する目標を明示する必要があろう．

また，本研究で抽出された授業の目標をみると，「運動技能の習得・向上」が最も多く，中等教育における保健体育の目標と重複している部分があった．これは，既述のとおり，大学体育授業が学習指導要領に準拠して行われていることが現れている結果といえよう．中等教育までの体育科・保健体育科では「生涯にわたる豊かなスポーツライフ」というキーワードの下，学齢期にとどまらない長い時間軸でスポーツ活動に取り組んでいくことを目指している（吉野，2017）．大学体育が中等教育の延長線上に実施されるものと考えれば，目標が中等教育と重複しつつ，より多様な目標の下で実施されることも十分にありうる．

しかし，各授業で設定された目標の妥当性には課題があった．大学体育の目的は緒言で述べたとおりであるが，柔道授業における目標をみると，大学体育の目的および各大学の“建学の精神”や‘3つのポリシー[注4)]’に対してどのように位置づくかという点についての記述がシラバスには見当たらなかった．大学教育においては，中等教育までのように学習指導要領が設けられていないため，授業の目標設定においては，建学の精神や3つのポリシー，特にカリキュラム・ポリシーにその根拠を求めることになる．つまり，授業の目標はそれぞれの大学における建学の精神ならびに3つのポリシーと対応している必要がある．シラバスには各大学所定の様式があることからこれらの対応関係について記載することが困難な場合が多いことが考えられるが，今回のシラバス分析においては授業者が大学体育の目的をどのように解釈し，授業の目標をどのように設定しているかという点については明らかにすることができなかった．またアンケート調査においてその点が目標設定における課題といえる．ただし，これらの課題は柔道授業固有の課題とは必ずしもいえず，大学体育授業全体の課題であると推察される．

2）内容・方法（Content）の設定

シラバス分析では，大学間のシラバス様式の違いから教材（技）についてまとめることができなかったが，中等教育で扱う教材（技），すなわち学習指導要領に例示されている内容が中心的に指導されていた．これはアンケート調査でも同様であった．この理由は，結果でも述べたとおり，専門体育では授業が保健体育教員免許取得に関する科目として位置づけられていることがあると考えられる．

また，大学体育における柔道授業は，すべての大学の授業で，柔道を専門的に学んだ授業者によって実施されていた．授業者のこれまでの柔道修行経験ならびに授業者自身の研究成果と関連づけた，大学教員の高い専門性を活かした授業が展開されているといえる．

目標との対応という観点で内容を考察すると，本研究で実施した調査では，「技能の習得・向上」，すなわち「運動技能（psychomotor）領域」の学修を目指した授業が多く行われていた．これについで，「柔道精神の理解」，すなわち「認識（cognitive）領域」に関わる授業も実施されていた．しかし，「情意（affective）領域」や「社会的行動（socio-behavioral）領域」に関する内容がどの程度授業に組み込まれているかについて明らかにすることができず，その点において課題がある．友添（2002 a）によると，「社会的行動（socio-behavioral）領域」を「マナーやエチケットといった社会的スキルや人間関係スキルのこと」としており，「情意（affective）領域」を「スポーツに対する興味，関心，意欲，愛好的態度育成に関すること」としている．これらいずれの目標は，一般体育・専門体育を問わず，大学体育の教育目的と強く関係する領域であるといえ，その点においてこれらふたつの領域に対応する内容を設定することは重要であろう．

授業の内容を教授する方法について，8名の授業者が自身の研究成果を内容に反映させていた．これはまさに大学教員の専門性を活かした授業設計といえよう．また，すべての授業者が授業の内容を設定する際に「学習指導要領」を参考にしていることから，学習指導要領に即した内容と方法で授業を行うよう工夫していることがうかがえる．

授業をより効率良く，学生が学びやすいように行うために授業者が実施している「学修指導法」としては，アンケート調査で回答を得られた10の大学の授業でマット運動などの柔道の運動と類縁性のある準備運動を実施していた．川戸（2016）は柔道に類縁性のある準備運動を実施することによって学修者の柔道に対する愛好的態度を高めるとともに恐怖心を軽減させる効果を示唆しており，その点においてこれは効果的な工夫であるといえる．この他の「技能に関わる示範や説明」や「自ら課題を発見・解決する時間の確保」といった学修指導法の工夫についても，過去の体育科教育学領域の研究成果（高橋ほか，2002）から学修者の学修成果を高めるための方略として有効であろう．

「学修形態」については，ほとんどの授業で一斉指導が行われていた．これは，柔道が球技などと違い，チーム単位で行うものではないことが要因のひとつであると考えられる．加えて，全日本柔道連盟（2015）において，「柔道の練習中には，投げられた選手が他の選手にぶつかって怪我をする場合がある」と記されていることから，投げる方向と投げるタイミングを合わせて，一斉に学習を進めることで学習者同士の接触を防ぐことを意図しているとも推測することができる．一斉指導は体力・技能水準が等質な集団に対して平均的な指導がなされるものであるため，「個人差や個人的欲求を無視したり，自主的で主体的な学習を阻害する危険性をはらんでいる」（友添，2002 b）ため，学修者の特性を見極める必要がある．また大学教育の中ではアクティブラーニング[注5]が広がりをみせている．そのような潮流のなかにあっては，一斉指導よりも班別学習やグループ学習といった学修者相互の関わりを担保する方略が求められているのではないだろうか．「授業しやすさの工夫」としては，「運動学修時間の確保」とともに「約束事の設定」を行う授業が多く，学修規律を高めて効率の良い授業運営をねらっていると推察される．学修規律を整えることはよい体育授業の基礎的条件である（高橋，2010b）ということは体育科教育学領域において広く認知されている．本研究の対象となった授業では「構造化されたマネジメント」を作り出すために約束事を授業に先立って設定していることが考えられる．「わかりやすさの工夫」としては，資料の配布にとどまっている授業がほとんどであった．授業時間以外の学修を促進し単位の実質化を図るためには，学修ノートやe-Learningシステムの活用が大きい力を発揮するだろうし，授業に対する動機づけを高めるような方略を用いることも重要であると考える．特に授業に対する動機づけを高めるための方法論の研究は教育工学領域などで実施されている（市川・根本，2016；ライゲルースほか，2016）ことから，柔道授業においても十分に活用可能であると考える．

ここまでみてきたように，大学柔道授業は現状でも授業によっては十分に工夫を凝らして実施されている．しかしながら，今日の学校教育を取り巻く潮流にのった取り組みや，「わかりやすさの工夫」に関する取り組みについては改善の余地があろう．

3）評価（Assessment）の採用

シラバス分析によって大学柔道授業で用いられている成績評価に用いられる方法を明らかにした．その結果，学生の成績評価を行う方法として最も多く用いられていたのは「平常点」による評価であった．また「出席」によって成績評価をしている大学も確認できた．「平常点」では，明確な評価の基準を設定しにくい「授業に取り組む態度」や「授業ごとの技能の伸び」などを評価するために用いられていると推察できる．しかし，これらを評価するために用いられている「平常点」の基準はまさに曖昧である．このように曖昧な方法による評価が多くの大学で用いられていることは，木内ほか（2016）が指摘するように大学における体育授業の評価がこれまで論議されてこなかったことが背景にあると考えられる．これに対してアンケート調査では，「平常点」という記述は認められず，すべての授業で技能目標の達成度を評価する実技テストが実施されていた

し,「認識（cognitive）領域」目標の達成度を評価するレポート課題・筆記テストが実施されていた．しかし,「観察」によって評価を行なっている授業がひとつ確認でき,「出席」と「態度」を評価している授業が2つずつ確認できた．これらは，いずれも「平常点」と同様の意味合いで回答されたものと推察される．技能や知識はテストによってその習得度・達成度を測りやすく，成果も目に見えやすい．一方で,「授業や柔道に取り組む態度」や「授業毎の技能の伸び」はテストで測ることが困難であり，その成果は必ずしも目に見えるとは限らない．しかし，学修カードやe-Learningシステムなどをうまく活用することができれば,「授業に取り組む態度」や「授業毎の技能の伸び」を形成的に評価することができ，真に学生の学修成果をみることができるだろう．曖昧な基準による評価ではなく，明確な評価基準を設定した上で評価を行い，体育授業におけるアカウンタビリティを高める取り組みは,高橋(2010a)が述べている中等教育の体育授業のみならず，大学体育においても重要である．

本研究における調査で「出席」を評価の対象にしている大学が確認できた.「授業に出席している」という事実から学生の学修を判断し評価することは困難であり，その点において「出席」目標達成度を評価する方法として十分とは言い難い．仮に欠席日数が一定数を超えた学生を評価の対象としないための基準として「出席」を設定しているのであれば適当であると考えられるが，その場合,「出席」は学生の学修を評価する方法ではなく，評価対象であるか否かを分別するための“ボーダーライン”の役割を果たす．そのため，評価の方法としてシラバスに記載する必要はなく，評価方法として採用することは不適当であると考える．そもそも評価とは,「授業の実績と目標との関係性をチェックすること」(木原,2014)であり,具体的には「授業で生み出された成果を振り返り，その原因となった指導のあり方の是非などについて評価すること」とされている(吉野，2010)．つまり，授業を通して学修者が身につけた技能や知識などといった学修成果を確認することが評価の役割である．そのため技能の習得状況を確認するために実技テストが実施され，知識の獲得状況やその表現力などを確認するためにレポート課題や筆記テストが実施されている．授業を行う前提である「出席」を評価基準に設定するのではなく，目標の設定と合わせて，その達成度を真に評価できる方法を設定することが重要である．

2. 調査から示唆された課題

本研究で実施した調査の結果をもとに，大学における柔道授業の課題を以下のとおり整理した．

①「運動技能(psychomotor)領域」に関わる目標に加えて,「情意(affective)領域」に関する目標をバランスよく設定すること

②大学の教育目的や3つのポリシーに対する授業目標の位置づけを明確にすること

③目標—内容・方法—評価を相互に関連づけ，一貫性を持たせた授業を設計すること

④授業実施上の工夫を充実させ，より効率的・魅力的にすること

ここで挙げた課題の多くは，柔道授業固有の課題というより，大学体育授業設計上の課題であった．緒言で述べたとおり，大学体育に関する研究は,「内容と方法に関する論文」が大勢を占め，目標—内容・方法—評価のバランスをとった授業研究は少ないのが現状である．つまり，新たな教材や新規性のある教具を活用すること(石垣，2014；中井,2014)は大学体育で盛んに実施されているものの,「授業を設計する」という立場からの研究は少なく，本研究の結果でもその点が大学体育の課題として示された．初等教育・中等教育までの授業づくりに関する取り組みや先行研究(体育授業研究会編，2015)をみても，教育目的をよりよく達成するために目標を吟味することは重要であると考えられるし，それに対応した内容・方法を設定すること，目標の達成度ならびに学修成果を真に評価できる方法を用いることは非常に重要であろう．加えて，今日の大学教育を取り巻く環境を鑑みて，体育科学や教育工学などの理論に裏打ちされた，学生の学修成果を保証するための工夫も必要となろう．

体育授業においては，既に述べているとおり，4領域の目標についてバランスをとることが重要となる．柔道授業固有の課題について考えると，目標の設定について,「情意領域」,「社会的行動領域」が十分でないことが示されている．これを解決するためには，具体的には,“仲間と協力して学修を進めることができる”などといった目標の設定が必要となろう．このような目標に対応して，3人以上の複数人で学習をおこなうことで学習成果を高める工夫は中等教育の柔道授業では既に行われている(本村，2003；日本武道館，2018)．また評価について，学生の思考過程を確認し，学習成果を視覚化するために学修カードを活用した実践例が多数報告されている(本村，2003；日本武道館，2018)．ここまで述べたように，中等教育における授業研究成果を大学体育に還元することで柔道授業の課題を解決できると考える．

本調査の結果，授業の設計図であるシラバスに記載してある内容・方法が，授業者の意図と離れていることが示唆された．繰り返しになるが，シラバスの様式は大学によっ

表 10．本研究の結果（要約）

	目　標	内 容・方 法	評　価	その他
柔道授業の実態	「運動技能領域」と「認知領域」に関する目標が多く設定されていた。「社会的行動領域」と「情意領域」に関する目標設定に課題があった。	学習指導要領に準拠した内容が扱われていた。 教授方法として、「類縁性のある準備運動の活用」、「技能に関わる示範や説明」が実施されていたが、学修形態については、「一斉指導」が多く用いられていた。	アンケート調査に回答したすべての授業で「実技テスト」が実施されていた。 シラバス分析では「平常点」という記述が多くみられたが、アンケート調査ではみられなかった。 「出席」による評価を用いている授業があった。	授業の設計図であるシラバスに記載してある内容・方法が，授業者の意図と離れている場合がある。
改善の手だて	目標の4領域をバランスよく設定するために”仲間と協力して学習を進めることができる”などといった行動目標を設定する。	学修形態について、グループでの学習を行い、学生相互の関わり合いを保証して、授業に対する満足感と愛好的態度を育む。	「出席」による評価は学生の学修成果を真に評価できないという点から、不適切であり、これを改める。 学修カードなど、思考の過程や学修の記録を視覚化する工夫をする。	授業中に配布する資料やWebなどにおいて、授業に関する情報を補完する。

て異なる．そのため授業者の意図を十分に汲んだ内容・方法を記すことは現実的に難しい部分がある．しかしながら，大学として，公に示すシラバスであれば授業の内容・方法についても過不足なく明示する，あるいは，授業中に配布する資料において授業に関する情報を補完する必要があろう．なお，ここまでで述べた本研究の結果については，表10に要約してまとめた．

また，本研究では，シラバスとアンケートを用いて調査分析を実施したが，シラバスについては，大学ごとに様式が異なるため，記載している情報量は必ずしも一様ではなかった．またアンケート調査については，授業担当教員の回答であることから，シラバスの内容を深めるものであったが，授業の実態を詳細に把握するまでに至らないという点は本研究の限界であった．

結論

本研究は，大学体育における柔道授業の実施状況と授業設計について実態を明らかにすることと，授業実施上の課題について整理することを目的とした．

本研究では(1)シラバス分析と(2)アンケート調査を実施し，得られたデータについてもその整合性について比較検討した．シラバスの分析では，日本の四年制大学(n=750)を対象としたが，このうち柔道を開講していた大学は91大学であった．さらにそのうち49大学が教員養成課程における指導法の専門科目であり，46大学が一般学生を対象とした教養科目であった．また，このうち4つの大学ではいずれの授業も開講していた．(1)シラバス分析について，大学のウェブサイトに掲載されているシラバスの中から柔道に関係する部分を抽出して，授業設計法(目標，内容・方法，評価)について分析整理した．(2)アンケート調査について，授業担当者が判明した56大学(専門体育42，一般体育14)に対してWEBアンケート調査を実施した．回答のあった14大学はいずれも専門体育で，回答から授業者と受講者の特徴と授業設計法について分析した．

シラバス分析の結果，柔道授業の目標について，「運動技能の習得・向上」が81件(52.6%)で最も多かった．授業の内容・方法について，学習指導要領の例示を中心に設定されていた．評価について，「平常点」による評価が71件(42.8%)で最も多く採用されていた．これは，「授業や柔道に取り組む態度」や「授業毎の技能の伸び」を評価するために用いていると推察される．

アンケート調査の結果，調査の対象とした14大学のすべての授業者は，柔道の有段者であり教員免許を所持している“柔道の専門家”であった．授業の目標ついて，「柔道精神の理解」，「指導法の習得」の順で得点が最も高かった．内容・方法について，シラバス分析と同様，学習指導要領の例示を中心に設定されていた．評価について，「実技テスト」がすべての授業で採用されていた．ここでは「平常点」という記述はなかった．

本研究の結果，大学柔道授業では，「運動技能領域」と「認知領域」に関する目標，つまり「できる」ことと「わかる」ことが重視されて目標が設定されていた．一方で「情意領域」，「社会行動領域」については十分に設定されているとはいえず，目標に偏りがあることが示唆された．本研究の限界として，シラバス分析あるいはアンケート調査では「内容・方法」，特に「方法」については深く検討することは困難であった．今後は，インタビュー調査や授業映像の分析をとおして学修過程についても検討していきたい．なお，今後は，本研究を発展させて，実際的な課題を解決するための実践的研究の実施を計画している．

注

注1）「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（中央教育審議会，2012）の中で，大学における学びを「学修」とし，それに関連して，「学修目標」，「学修時間」などという用語が用いられている．大学では，「事前の準備，授業の受講，事後の展開という過程に一定時間をかけて取り組むことをもって単位を認定し，またこのような学修経験を組織的，体系的に深めることによって学位を認定する」（中央教育審議会，2012）という点が初等・中等教育とは異なる．これが大学における学びを「学修」と記す理由であると推察できる．

本研究では，中央教育審議会（2012）の記述にのっとり，大学における学びを「学修」と表記し，関連する用語においても「学修」を用いる．ただし，引用や初等・中等教育における学びを指す場合はこの限りではない．

注２）授業設計の三要素について，緒言では Objective に対応する語として「学修目標」あるいは「目標」が用いられている．緒言以降では「目標」と統一して用いることとした．また Content に対応する語として「内容・方法」あるいは「内容」が用いられている．これについても，緒言以降では「内容・方法」として用いることとした．さらに Assessment に対応する語として「評価方法」あるいは「評価」が用いられているが，緒言以降では「評価」と統一して用いることとした．

注３）大学における体育授業に関する研究を概観すると「大学体育」,「一般体育」,「教養体育」,「共通体育」,「専門体育」などの言葉が用いられている．本研究では，大学で行われている体育授業の総称として「大学体育」という呼称を用いた．そのうち教養教育の中で行われる体育系・教育系の学部／学科以外に対して実施される大学体育授業を「一般体育」と呼称し，専門教育として体育系・教育系の学部／学科に対して実施される大学体育授業を「専門体育」と呼称することとした．

注４）３つのポリシーとは，高等教育機関における①ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針），②カリキュラム・ポリシー（教育課程編成･実施の方針），③アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）のこと（文部科学省，2015）を指す．

注５）アクティブラーニングの定義について，これまで様々な論議がある．2016 年 12 月に出された「幼稚園，小学校，中学校，高等学校および特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」では，アクティブラーニングを「主体的・対話的で深い学び」と用いている（佐藤，2017）．また 2012 年 8 月に出された中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて－生涯学び続け，主体的に考える力を育成する大学へ－」では「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり，学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称」と定義している（松下，2015）．さらに溝上（2015）では「一方向的な知識伝達型講義を聴くという（受動的）学習を乗り越える意味での，あらゆる能動的な学習のこと．能動的な学習には，書く・話す・発表するなどの活動への関与とそこで生じる認知プロセスの外化をともなう」と定義している．このように「アクティブラーニング」の捉え方は立場によって若干異なるが，本研究では松下（2015）が包括的な定義として採用している「学生にある物事を行わせ，行なっている物事について考えさせること」という意味で用いた．

文献

中央教育審議会（2012）新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け，主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）．http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm.（参照日 2018 年 3 月 16 日）．

遠藤卓郎（2014）大学体育で何を教えるか：1.5 流の体育教師の回想から．大学体育研究，36：1-15.

畑孝幸・遠藤卓郎（1992） 大学における体育の目的と目標について - 大学体育の目指すもの -．体育・スポーツ哲学研究，14 (1)：25-34.

市川尚・根本淳子（2016）インストラクショナルデザインの道具箱 101，北大路書房.

飯吉弘子（2011）学生のラーニングアウトカム向上のための教育実践と評価―多人数課題が学習効果の検証―．名古屋高等教育研究，11：273-291.

池田裕恵・西洋子・楠原慶子・高橋真琴・林眞幾子（2000）生涯体育スポーツにつなぐ大学体育の内容と方法に関する研究．日本女子体育連盟紀要，99：1-36.

石垣亨（2014）スキー実習現場での iPad を利用した新たなスキー指導法の開発．大学体育学，11：105-110.

鹿屋体育大学（2016）鹿屋体育大学学則．http://www.nifs-k.ac.jp/outline/regulations/1-a-2.pdf,（参照日 2017 年 7 月 20 日）.

川戸湧也（2016）中学校体育におけるマット運動授業と連結した柔道単元の授業実践の成果と課題．筑波大学大学院修士論文：133.

木原成一郎（2014）体育科の目標と評価．（木原成一郎編著,『体育授業の目標と評価』）．広島大学出版会，p.10.

木内敦詞・松元剛・日野克博・富川理充・奈良隆章（2016）大学体育の成績評価を考える．大学教育学会誌，38 (2)：113-117.

升本直文（1989）大学正課体育における体育目標としての身体の経験―ストレッチングを事例に－．体育・スポーツ哲学研究，11：41-57.

松下佳代（2015）ディープ・アクティブラーニングへの誘い．（松下佳代編著，『ディープ・アクティブラーニング』．勁草書房，pp.1-27.

溝上慎一（2015）アクティブラーニング論から見たディープ・アクティブラーニング．（松下佳代編著,『ディープ･アクティブラーニング』）．勁草書房，pp.31-51.

文部科学省（2008 a）中学校学習指導要領解説保健体育編．東山書房.

文部科学省（2008 b）高等学校学習指導要領解説保健体育編・体育編．東山書房.

文部科学省（2011）第 1 大学教育の質の保証・向上：公的な質保証システムの改善：(2) 現在の設置基準・設置認可・認証評価の概要と課題：１．大学の目的との関係．http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/attach/1302346.htm，（参照日 2017 年 6 月 6 日）.

文部科学省（2014）学校体育実技指導資料第２集柔道指導の手引（三訂版）．東洋出版社.

文部科学省（2015）資料 1-2 三つのポリシーの策定と運用に係るガイドライン（骨子の素案）：第一章三つのポリシーの一体的な策定の意義．http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/attach/1365326.htm（参照日 2017 年 7 月 11 日）

森田啓（2014）大学体育が目指すべきこと - 高校体育，スポーツクラブ体育，専門体育との関係から -．大学体育研究，36：39-50.

本村清人（2003）学修内容の考え方．（本村編著，『新しい柔道の授業づくり』）．84-85，大修館書店.

村山光義・近藤明彦（2014）「大学体育研究」の新たな視座を求めて．体育研究所紀要，53 (1)：15-23

中井聖（2014）体育系大学生に対する水泳授業の効果．大学体育学，11：57-63.

中村民雄（2007）今，なぜ武道か．p59，日本武道館，東京.

奈良雅之（2015）『大学体育学』の振り返りと展望．大学体育学，12：3-12.

日本武道館（2018）第 8 回全国中学校（教科）柔道指導者研修会報告書．日本武道館.

西田順一・橋本公雄・木内敦詞・谷本英彰・福地豊樹・上條隆・鬼澤陽子・中雄勇人・木山慶子・新井淑弘・小川正行（2015）テキストマイニングによる大学体育授業の主観的恩恵の抽出．体育学研究．60 (1)：27-39.

ライゲルース・カー＝シェルマン編：鈴木克明・林雄介監訳（2016）インストラクショナルデザインの理論とモデル：共

通知識基盤の構築に向けて．北大路書房.
佐藤豊（2017）アクティブ・ラーニングと体育．（「楽しい体育の授業」編集部編，『平成 29 年度版学習指導要領改定のポイント小学校・中学校体育・保健体育』）．明治図書，pp.10-13.
仙台大学（2017）建学の精神と基本理念．https://sendaidaigaku.jp/about.html?name=kengaku（参照日 2017 年 7 月 20 日）.
千賀康利（2002）教養教育としての体育―運動生理学の立場から―．大学創造，12：36-43.
杉山進・小林勝法・奈良雅之（2001）大学体育の現状と課題．体育・スポーツ哲学，23 (2)：1-15.
鈴木克明（2005）e-Learning 実践のためのインストラクショナル・デザイン．日本教育工学会誌，29 (3)：197-205.
鈴木克明（2008）インストラクショナルデザインの基礎とは何か：科学的な教え方へのお誘い．消防研修，84：52-68.
鈴木克明（2015）授業設計マニュアル Ver. 2：教師のためのインストラクショナルデザイン．北大路書房.
体育授業研究会（2015）よい体育授業を求めて　全国からの発信と交流．大修館書店.
高橋健夫（1989）新しい体育の授業研究．大修館書店，pp.11-14.
高橋健夫（2010a）体育科教育学でなにを学ぶのか．（高橋健夫ほか編著，『新版体育科教育学入門』）．大修館書店，p.8.
高橋健夫（2010b）よい体育授業の条件．（高橋健夫ほか編著，『新版体育科教育学入門』）．大修館書店，p.48-53.
高橋健夫・岡出美則・友添秀則・岩田靖編著（2002）体育科教育学入門，大修館書店 .
友添秀則（2002 a）体育の目標論．（高橋ほか編著，『体育科教育学入門』）．大修館書店，pp.39-47.
友添秀則（2002 b）体育科の学習形態論．（高橋ほか編著，『体育科教育学入門』）．大修館書店，pp.89-97.
藤堂良明（2011）講道館柔道の創設と理念．（生誕 150 周年記念出版委員会編，『気概と行動の教育者　嘉納治五郎』）．筑波大学出版会.
藤堂良明（2014）柔道 - その歴史と技法 -．日本武道館 .
筑波大学（2017）筑波大学体育専門学群．http://www.taiiku.tsukuba.ac.jp/gakugun/PDF/2018_pamphlet,（参照日 2017 年 7 月 20 日）.
吉野聡（2010）体育の授業評価．（高橋健夫ほか編著，『新版体育科教育学入門』）．大修館書店，p.82-88.
吉野聡（2017）体育的な見方・考え方（「楽しい体育の授業」編集部編，『平成 29 年度版学習指導要領改定のポイント小学校・中学校体育・保健体育』）．明治図書，pp.24-27.
全国大学体育連合・日本体育学会・日本女子体育連盟・日本体力医学会・全国体育系大学学長・学部長会・日本教育大学協会（2009）学士課程教育に関する共同声明．http://daitairen.or.jp/2013/wp-content/uploads/2014/08/7469eb961a8c88f812bb9a473abab12d.pdf,（参照日 2017 年 6 月 11 日）
全日本柔道連盟（2015）安全管理･指導Ⅰ（全日本柔道連盟編著，『公認柔道指導者養成テキスト C 指導員』）．全日本柔道連盟，pp5-10.

（2017年12月13日受付
2018年７月５日受理）

英文抄録の和訳

目的：本研究は，大学体育における柔道授業の実施状況と授業設計について実態を明らかにすることと，授業実施上の課題について整理することを目的とした.

方法：本研究では(1)シラバス分析と(2)アンケート調査を実施した．シラバスの分析では，日本の四年制大学(n=750)を対象とした．このうち柔道を開講していた大学は91大学であった．さらにそのうち49大学が教員養成課程における指導法の専門科目であり，46大学が一般学生を対象とした教養科目であった．また，このうち4つの大学ではいずれの授業も開講していた．大学のウェブサイトに掲載されているシラバスの中から柔道に関係する部分を抽出して，授業設計法(目標，内容･方法，評価)について分析整理した．授業担当者が判明した56大学に対して WEB アンケート調査を実施した．回答のあった14大学はいずれも専門体育で，回答から授業者と受講者の特徴と授業設計法について分析した.

結果：91大学に対して実施したシラバス分析の結果，柔道授業の目標について，「運動技能の習得・向上」が81件(52.6%)で最も多かった．授業の内容・方法について，中学校学習指導要領の例示を中心に設定されていた．評価について，「平常点」による評価が71件(42.8%)で最も多く採用されていた．アンケート調査の結果，調査の対象とした14大学のすべての授業者は，柔道の有段者であり教員免許を所持している“柔道の専門家”であった．授業の目標ついて，「柔道精神の理解」が最も多く目標に採用されていた．次いで，「指導法の習得」の得点が高かった．内容・方法について，シラバス分析と同様，学習指導要領の例示を中心に設定されていた．評価について，「実技テスト」がすべての授業で採用されていた．また，「出席」による評価を採用している授業が2つあり，目標に対応した評価という点で課題があった.

まとめ：本研究の結果，大学柔道授業は，目標，内容･方法，評価の3点の一貫性および整合性が必ずしも明確になっていなかった．つまり，現在の大学体育における柔道授業では，授業の質保証について十分に達成しているといえないと指摘できる.